

# 農地法第52条に基づく農地の賃借料情報の公表について

標準小作料制度の廃止に伴い、農地法第52条に基づく賃借料の情報を次のとおり公表します。

令和2年1月1日から令和2年12月31日までの農地の賃貸借の実績により、賃貸借における賃借料水準（10aあたり）は、次のとおりとなっております。

## ○普通畑

地 域	平 均 値	最 高 値	最 低 値
黒松内町全域	2,800円	4,000円	1,080円

## ○牧草畑

地 域	平 均 値	最 高 値	最 低 値
黒松内町全域	2,314円	3,000円	1,000円

## 《 参 考 》

### ○普通畑実績の推移

地 域	実績調査期間	平 均 値	最 高 値	最 低 値
黒松内町全域	平成28年中	1,912円	3,000円	951円
	平成29年中	2,699円	4,000円	1,273円
	平成30年中	2,359円	3,410円	1,010円
	令和元年中	3,163円	5,200円	1,815円

### ○牧草畑実績の推移

地 域	実績調査期間	平 均 値	最 高 値	最 低 値
黒松内町全域	平成28年中	1,989円	3,000円	855円
	平成29年中	1,834円	2,000円	1,500円
	平成30年中	2,667円	3,000円	2,000円
	令和元年中	1,884円	3,000円	1,000円